

平成 29 年 10 月 6 日

陳 情 書

港区長

武井 雅昭 殿

私達は羽田増便による都心低空飛行計画問題を取組んでいる“みなとの空を守る会”です。

すでに報道等でご存知と思いますが、航空機からの部品落下事故が相次いでおり住宅密集地上空を通る飛行ルートの設定がいかに危険であるかを私たちに警告を發しています。新飛行ルート下の区民はもとより多くの区民、在勤者は大きな不安を感じています。

新飛行ルート下の周辺には住宅はもちろん小中高大学や保育園、幼稚園、病院をはじめ福祉施設、会社、公園そして大使館などがあります。万が一、今回のような事案が起これば人的、物的に甚大な被害が生じます。私たち住民は毎日飛行機を見上げて物陰に隠れるように道を歩き、公園で遊び、校庭で授業を受けなければならないのでしょうか？当会が区議会議員に実施したアンケートで回答をいただいた区議は 11 名でしたが、その 91%の方が落下物事故に危惧を抱いておられました。

最近では落下事故以外にもジャンボジェット機のエンジントラブルも多発しています。

港区民 25 万人の安心安全を保障する港区として国交省に対して次の項目を強く申し入れていただきたいと思えます。

1. 航空機からの脱落落下事案の徹底的な原因究明
9/7 全日空機からプラスチックパネルの脱落 9/27 茨城県で発見)
9/23 関西空港離陸 KLM オランダ航空機からのパネル落下事故
(車直撃)
9/27 バニラ・エア機 着陸灯 落下 (不明)
2. これらに関する情報公開の徹底
3. 落下事故による人的被害を無くす最良の方策は都心低空飛行計画の撤回であることを表明すること。

みなとの空を守る会
共同代表

増間碌郎